

広 報

かわち

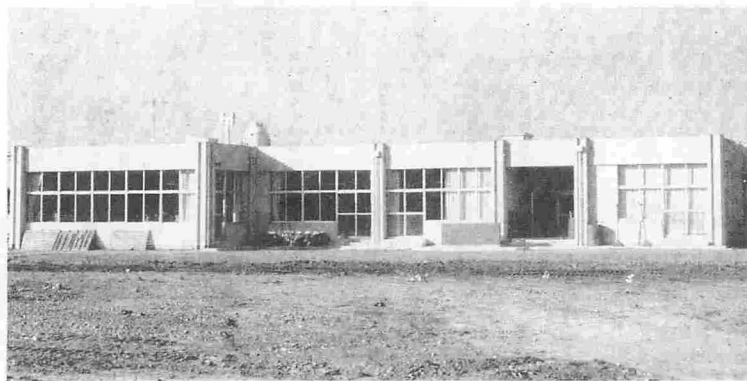
人口と世帯

| | |
|----|----------|
| 人口 | 12,133 人 |
| 男 | 5,744 人 |
| 女 | 6,389 人 |
| 世帯 | 2,573 世帯 |

(1月1日現在)

発行 河内村役場 編集 総務課広報係

発行日 昭和51年1月20日 №101



防音装置第1号

長竿保育所完成

新東京国際空港に併なう航空機騒音に対処するため、新しく防音装置を施した建物を新設中だった長竿保育所が昨年12月15日に完成し、本年1月

8日運営を始めました。総工費5千3百万円。建築面積336㎡。敷地面積1,481㎡。施工者 篠崎工務店。

投票日 2月8日 (午前7時～午後6時)

村議会議員選挙

開票は当日午後7時10分より中央公民館で



村長 杉山 貢

教育施設の改築と 環境施設の整備を

村民のみなさん明けましておめでとうございます。

日頃の、みなさまからのご支援ご協力に衷心より感謝申し上げますととも、本年も従前へ増してのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、わが国は長年にわたりにめざましい経済成長をとげ、国民生活は年々顕著な向上を続けてまいりましたが、今日の日本経済は未だかつて経験したことのない、極めて困難な局面に立っており、石油危機を契機として発生したインフレと不況との併存という異常な状況の下で、物価の抑制と景気の速やかな回復が強く求められております。

申すまでもなく、地方公共団体は地域住民の福祉向上を図る上で不可欠な生活関連施策の整備、社会福祉施設の充実等の実施をしてまいりまして、これら諸活動は一日たりと止まることは許されぬものであります。



議長

新年のごあいさつ

村民のみなさん明けましておめでとうございます。

昭和五十一年の年頭にあなた、村議会を代表し謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

私は、昨年三月の第一回定例村議会において、はからずも議長のお歴に就き、その重責を痛感、新たに決意のもとに微力ながら円滑な議会運営

国におきましても、当面の緊急課題である景気回復のための対策が立てられ、着々実行に移されつつありますが、地方財政をめぐるとは誠に今年度においても一層深刻の度が加われるものと思われま

このような厳しい事態の下にありながら、郷土、わが町内村は、みなさまのご理解あるご協力により、農業近代化と経営の合理化、工業の導入

等「農工商全」の思想を基調に、村政各般にわたって堅実な成果を収め、進展の一途をたどりつつあることは誠に同僚の至りに存する次第であります。

しかしながら、更に地域住民の福祉の向上にとって必要な施策を引続き充実していくためには、地方財政の現状とその使命を十分認識し、地方公共団体自らの財政健全化へ

と村政の伸展を期して、誠心誠意懸命の努力を傾注してまいったつもりであります。

越年するに過ぎないこと、これ偏に村民各位のご支援とご協力の賜であると、心から感謝の意を表わすものであります。

顧みますれば、本村はこれまで教育施設の充実をはじめ

の努力をし、義務的経費をはじめとする経費支出の効率化と事業の重点的な実施にあり、これまでの行財政のあり方について抜本的な見直しを行なうことによつて、地域住民の要請に応える決意を新たにいたしました次第です。

すなわち、老人福祉施設の整備、村民医療施設の改善、上下水道施設等の生活環境施設上の整備など重点課題が山積しておりますが、新東京国際空港に併なう教育施設の改築事業（航空機騒音防止）は、本年度の重点課題として推進する所存であります。

そして、この上はいよいよ職責に励み、明るく豊かな住

福 智 栄

道路橋梁等の整備促進、農業近代化の基盤整備、福祉施策の推進などを積極的に進め、村民の生活向上に努めてまいりました。

しかしながら、村民生活の安定、福祉増進を図るには今後幾多の重要問題が山積して

おられます。とくに新国際空港騒音公害による防音校舎の建設を初、常総大橋の早期完

みよいよ郷土の建設にできる限りの英知と、村民の総意を結集し、緑と空間と人間集団の調和の実現を目指し、豊かな自然保護と生活環境の整備、さらには郷土の繁栄を培う経済開発に、河内村の住民とともに鋭意取組んで行く決意であります。

住民参加の行政こそ私の本意とするところであり、わが愛する郷土の誇りなきを期する唯一の道であると信ずるものであります。

明日の郷土、河内村を創造するため地域のみなさま方と力強く前進し、この難かしい時代を乗り切つてゆこうではありませんか。

成、利根川堤防中段の県道への編入、診療所の再建、老人福祉センターの建設等の施策を推進し、河内村一万二千住民の願いである「明るく住みよい豊かな村づくり」をめざし最善の努力をしなければならぬことと決意を新たにして

り次第です。

どうか本年も、村政へのより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いし、併せて

みなさま方のご多幸を心からお祈り申しあげまして新年のごあいさつとします。

謹賀新年



河内村役場

村長 杉山 貞

委員長
副委員長

藤崎 七郎
内田 喜男
岡田 彰吉
川村 貞郎
野沢 彰

委員

宮本 寛
大古 省三
余川 由次

水道運営協議会
長 小史 敏夫

収入役 雜賀 莊一

委員長

野沢 敏夫

〃

石山 源馬

長 成毛 福守

總務課長 田中 功

〃

橋本 新平

〃

仲山 仁

長 福智 栄

建設課長 野口 伊

〃

飯塚喜治夫

〃

石山 正男

長 福智 栄

住民課長 和泉 慶之

委員長

秋山 千晴

〃

石山 丈夫

特別報酬協議会

税務課長 松山登喜男

〃

岡野 四郎

〃

石井 好文

長 沼崎 一夫

保険衛生課長 九茂 一幸

副委員長

桑原 正幸

〃

秋山 茂

長 飯田 彦次

保育所長 藤ヶ崎政男

委員

岡野 新作

監督委員

小更 敏夫

長 飯田 彦次

河内村教育委員会

委員長

細谷 武男

〃

小更 敏夫

長 飯田 彦次

委員 荒井 利穂

委員長

大野 豊彦

〃

小更 敏夫

長 飯田 彦次

委員 宮本 士

副委員長

福智 栄

〃

小更 敏夫

長 飯田 彦次

委員 石橋 四郎

委員

廣沢 憲

〃

小更 敏夫

長 飯田 彦次

委員 沼崎 正

〃

成毛 福守

〃

小更 敏夫

長 飯田 彦次

委員 田中喜太郎

〃

小川 知身

〃

小更 敏夫

長 飯田 彦次

委員 吉原鶴一郎

〃

小川 知身

〃

小更 敏夫

長 飯田 彦次

委員 石橋 包夫

〃

小川 知身

〃

小更 敏夫

長 飯田 彦次

河内村診療所

簡 金江

石山 要

〃

小更 敏夫

長 飯田 彦次

河内村議会議長 福智 栄

〃

三浦震八郎

〃

小更 敏夫

長 飯田 彦次

河内村議會議長 桑原 茂

〃

垣沼 茂

〃

小更 敏夫

長 飯田 彦次

河内村議會議長 松田 重雄

〃

松田 重雄

〃

小更 敏夫

長 飯田 彦次

昭和五十年第四回定例村議会が十二月二十三日から三日間開かれ、昭和四十九年度各会計決算の認定と昭和五十年度各会計補正予算などが審議され、それぞれ原案どおり可決認定されましたので、主なものをお知らせします。

総額 1,292,604,645円

昭和49年度各会計決算

一般会計は808,141,257円

会計別決算総括表

| 会計別 | 歳入 | 歳出 | 差引残金 |
|------------------|---------------|---------------|-------------|
| 一般会計 | 895,157,363 | 808,141,257 | 87,016,106 |
| 国民健康保険(事業勘定)特別会計 | 229,159,805 | 219,284,946 | 9,874,859 |
| 国民健康保険(施設勘定)特別会計 | 35,641,341 | 35,427,033 | 214,308 |
| 常総船橋(渡船施設)事業特別会計 | 10,830,598 | 10,812,574 | 18,024 |
| 農村地域工業専人促進事業特別会計 | 186,312,020 | 140,304,154 | 46,007,866 |
| 河内村学校給食センター特別会計 | 82,567,214 | 78,634,681 | 3,932,533 |
| 合計 | 1,439,668,341 | 1,292,604,645 | 147,063,696 |

一般会計款別歳入歳出決算表

| 歳入 | | | 歳出 | | |
|-------|---------|-------|-------|---------|-------|
| 款 | 金額 | % | 款 | 金額 | % |
| 地方交付税 | 491,364 | 54.9 | 教育費 | 205,764 | 25.5 |
| 村税 | 156,869 | 17.5 | 総務費 | 165,911 | 20.5 |
| 函庫支出金 | 50,405 | 5.6 | 民生費 | 119,785 | 14.8 |
| 繰越金 | 41,639 | 4.6 | 農林水産費 | 78,461 | 9.7 |
| 県支出金 | 39,649 | 4.4 | 土木費 | 77,365 | 9.6 |
| 村債 | 25,300 | 2.8 | 衛生費 | 66,326 | 8.2 |
| 語取入 | 16,987 | 1.9 | 公債費 | 41,471 | 5.2 |
| 地方譲与税 | 15,723 | 1.8 | 議会費 | 31,694 | 3.9 |
| 取得税 | 14,269 | 1.6 | 消防費 | 20,491 | 2.5 |
| 寄附金 | 13,000 | 1.5 | 商工費 | 873 | 0.1 |
| その他 | 29,952 | 3.4 | 合計 | 808,141 | 100.0 |
| 合計 | 895,157 | 100.0 | | | |

一般会計

歳入

歳入の主なものは、地方交付税四億九千三百三十六万四千円(才入総額の五四九・九%)、村税一億五千六百八十六万九千円(同一七・五%)、函庫支出金五千四百五十万五千円(同一六・六%)、県支出金三千九百六十四万九千円(同四・四%)

歳出

歳出の主なものは、教育費二億五百七十六万四千円(二五・五%)、総務費一億六千五百九十一万一千円(二〇・五%)、民生費一億一千九百七十八万五千円(一四・八%)、など、性質別には人件費の四八万五千円、事業費一五・九%、扶助補助費等一四・九%などが主な支出となっています。

可決された議案

〔議案第一号〕
河内村国民健康保険条例の一部を改正する条例

村条例で定められていた高額療養費制度が法律化され、村の条例が必要になり消る。
(議案第二号)

河内村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告による職員の給与を改正したものの。

〔議案第三、四、五号〕
議案第三号、第四号、第五号は昭和五十年各会計の補正予算で、別掲のとおり

〔議案第六号〕
利根町の施設を区域外設置に伴う施設を利用することの合意について

利根町上水道を河内村の生板の一部、大崎、笥十歩の一部に配水するもの。
このほか二件の陳情の審議

がありました。

特別会計

国民健康保険（事業勘定）

歳入

| 款 | 金額 | % |
|-------|----------|------|
| 国庫支出金 | 129,560円 | 56.5 |
| 保険税 | 79,298 | 34.6 |
| 繰越金 | 13,462 | 5.9 |
| 繰入金 | 5,385 | 2.4 |
| 諸取入外 | 1,454 | 0.6 |
| 合計 | 229,159 | 100 |

国民健康保険（施設勘定）

歳入

| 款 | 金額 | % |
|---------------|---------|------|
| 診療収入 | 24,302円 | 68.2 |
| 繰入金 | 10,592 | 29.7 |
| 繰越金 | 427 | 1.2 |
| 諸取入 | 268 | 0.7 |
| 使用料及科 便手数料 | 52 | 0.2 |
| 合計 | 35,641 | 100 |

水道会計

水道会計については、複式簿記を採用している関係上、

歳出

| 款 | 金額 | % |
|-------|----------|------|
| 保険給付費 | 203,492円 | 92.8 |
| 総務費 | 12,004 | 5.5 |
| 保険施設費 | 2,409 | 1.1 |
| 諸支出金 | 1,380 | 0.6 |
| 合計 | 219,285 | 100 |

歳出

| 款 | 金額 | % |
|-----|---------|------|
| 総務費 | 27,365円 | 77.3 |
| 医業費 | 8,062 | 22.7 |
| 合計 | 35,427 | 100 |

う大な紙面を必要としますので省略させていただきます。

給食センター会計

歳入

| 款 | 金額 | % |
|-----|---------|------|
| 諸取入 | 41,571円 | 50.4 |
| 繰入金 | 39,194 | 47.5 |
| 繰越金 | 1,802 | 2.1 |
| 合計 | 82,567 | 100 |

船橋事業

歳入

| 款 | 金額 |
|------|-------------|
| 県支出金 | 10,292,000円 |
| 繰越金 | 19,0598 |
| 繰入金 | 348,000 |
| 合計 | 10,830,598 |

農工導入事業

歳入

| 款 | 金額 |
|------|-------------|
| 財産収入 | 17,999,871円 |
| 村債 | 0 |
| 諸取入 | 631,3310 |
| 合計 | 18,631,2020 |

歳出

| 款 | 金額 | % |
|-----|---------|------|
| 給食費 | 40,155円 | 51.1 |
| 総務費 | 38,479 | 48.9 |
| 合計 | 78,634 | 100 |

歳出

| 款 | 金額 |
|-------|-------------|
| 常総船橋費 | 10,812,574円 |

歳出

| 款 | 金額 |
|-----|--------------|
| 開発費 | 121,064,154円 |
| 公債費 | 19,240,000 |
| 合計 | 140,304,154 |

補正予算

一般会計

才人出それぞれ四千三百九十九万六千円追加し、総額では九億九千六百万二千円となりました。

追加された主なものは、総務費四百四十一万九千円、民生費一千十万円（老人医療費六百二十万八千円）、農林水産費一千六百七十七千円（農道舗装借入返済金等一千三百七十三万七千円）、教育費一千七十六万七千円（幼稚園増築費一千五百五十二万九千円）などが主な支出です。

これに見合う才人の主なものは、国庫支出金二千五百七十八万九千円、村税九百六十六万五千円、県支出金七十八万七千円、村債六百万円などです。

国保会計

才人出それぞれ五百万円追加し、総額で二億八千三百六十七万九千円となった。

この補正は、高額療養費の増によるもので、国庫支出金の一百六十万円と繰越金の三百四十万円で充たします。

健康増進に

村民競歩大会

健康な身体をつくるには歩くことから：
村民の体育向上と友和を図る目的で「村民あるけるけ大会」が次の要領で行なわれ

ますので、みなさん多くの人
が参加されるよう望みます。
そして、これを機会に「歩
く運動」をすすめようではあ
りませんか。

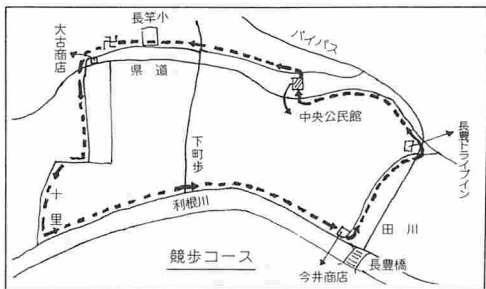
◎日時 二月十
一日(祭日)午
前九時集合、午
前十時出発。

(最終至着者をも
って終了)

◎集合場所及び
コース

中央公民館に
集合、次のコー
スを歩く

中央公民館を
出発し裏路を長
竿小学校に向か
って進み、長竿
上の大古商店西
側を通り、利根川
を横断十里に向
う。利根堤防下
道を左折田川に
向う。長豊上側
今井商店前を左
折旧道を通り長
豊下ライプイン



前に出し、パイパスを通り交叉
点を左折し県道上之島橋を出
発点に向って進み、中央公民
館正面方向より入る。全長約
八キロ。(別図を参照)

◎参加者
村民で健康な人ならだれで
も参加できます。
(身体に多少でも変調のあ
る人や、自信のない人はやめ
てください。)

◎賞状又は賞品
若干用意します。

金小〔女子〕優勝

茨城ミニバスケット大会

昨年十二
月十四日、
県立スポー
ツセンター
において、
第二回茨城
県ミニバス
ケット決
勝大会が行
なわれ、八
月末の予選
会で選拔さ
れた本村金
津小から
男女チーム

ともに出場、女子チームは栄
ある優勝に輝き、男子チーム
も第三位に健闘する好成績を
納めました。

なお、優勝した女子チーム
は、今春三月に行なわれる予
定の全国大会に出場すること

になりますので、みなさま方
のご声援をお願いします。

試合の結果

男子の部
準決勝 新東小24―22 金小
三位戦 金小 26―25 大谷小
女子の部
準決勝 金小 15―8 見川小
準決勝 金小 26―19 中丸小
決勝 金小 26―19 中丸小

親と子の

ふれあいを

自分の家から非行少年をだ
した親は、「まさか自分の家
の子にかぎって：」と、よ
くいわれます。
わが子を信頼するのはもち
ろん結構なことですが、それ

が好ましくないときだけに、
非行や悪に対する抵抗力和免
疫性をつける意味でも、家庭
における親と子の話しあい、
ハダとハダの触れあいをもつ
と必要かと思えます。
(河青協問題協議会)

刀水俳句

とき 十二月二十九日
ところ 中央公民館

坂登りきて突きあたる抽子の家
この町の遠くまで見え十二月

田中 芳雪
小倉 繁

穂芒に触れてほへえむ野の仏
茶の花の白なつかしく戯に咲く

小林 一板子
岡田 みつ

曇天の立冬大寺頭もれり
暮の街背の子に帽子かぶせやる

海保 白雲 洞
高橋 てる 江
小川 竹声

ありがとう 歳末助けあい

昭和五十
年度歳末た
金を実施いたしましたところ
すけあい運
動にご協力
をいただき
ました。

献金者は次のとおり。

- 河内中生徒会 二〇、四六三円
- 大編老人会 一〇、五八三円
- さまで四十 七、六〇六円
- 生板寿会 七、六〇六円
- 河内みのり会 四〇、五八五円
- 婦人会 第三支部 八、〇七六円

では早速十二月末に、土浦
老人ホーム、施設入所者など
関係方面へ募金を配いたし
ました。

- 河内役場職員 二、一一七円
- 本村社会 一〇、〇〇〇円
- 福祉協議会 一〇、〇〇〇円
- 下老人会 二、六一一円



厳肅に

消防団出初式

消防団員の旺盛な消防精神
の練成及び規律厳正な消防力
の養成と、警火心の高揚を図
り、社会福祉の増進に寄与す
る目的で行なわれる恒例の消
防団出初式は、一月七日に総
合グラウンドにおいて実施され
ました。

式は、参加二十分団三七〇
名の人員、姿勢、服装点検、
可搬動力ポンプ十五台、自動
車ポンプ六台の機械器具点検
の表彰があり、車上分列行進
を最後に式をとじました。



ピカちゃん 原子力発電の話

これからの電気を安定して
供給していくためには、原子
力発電の開発をせよとも進め
ていかなければなりません。
そこで、原子力発電の必要
性、安全性、放射能など基
的なことからついて、連続
掲載させていただき、原子力
発電に対するご理解を深めて

いただきたいと思えます。
(東電電ヶ崎営業所)
(1) どうして原子力発電所を
つくる必要があるのか。
石油ショック後の電気使用
量の増え方は少なくなりまし
たが、わたしたちの生活はこ
れからも必要です。

もちろん、これからも火力
発電所や水力発電所の建設を
進めていきますが、これだけ
では将来電気が足りなくなっ
てまいります。
特に、電気の約八十多は火
力発電所でつくられていま
すが、発電所で燃料として使
われている石油や、天然ガスに
も限りがありますので、いろ
んな燃料を使う必要がある
のです。

原子力発電については、
すでに二十年間も世界各国
で使われ
建設もさ
かんにす
すめられ
ておりま
す。



2月1日現在で

農業基本調査を実施

市帯員、土地、施設園芸、家畜、農機具などを調査します。

事故証明、持点通知など

安全運転センター開設

昭和五十一年一月一日から自動車安全運転センター茨城事務所が開設され、次のような業務を始めました。

◎ 交通事故証明書の発行

交通事故証明書は、これまで警察で発行していましたが一月一日からは県外で起こした交通事故についても、センター茨城県事務所で証明書を発行します。

証明書の必要なのは、申請書（郵便振替用紙に印刷したもの）に手数料を添えて、最寄りの郵便局から申し込んで

ください。証明書は郵便でお届けします。

なお、申請書の用紙は、警察署、派出所、駐在所に用意してありますが、センター事務所の手口で直接申し込んだ方はその場で受けとります。

◎ 運転経歴証明書の発行

自分の運転経歴について無事故、無違反の証明の必要の方や、交通違反の現在の点数を知りたい方には本人の申請で証明書を発行します。

申請し込み方法、用紙等は事故証明の場合と同じです。

◎ 免許停止直前の点数の通知

交通違反などの点数が、連日からは、ためにより三月九日、潮来町において出張臨時試験が行なわれる予定なので、希望者は受験されるようお知らせします。

なお、試験については、くわしいことは、潮来町潮来浅間下一〇一、(TEL)〇二九九来教習所、(TEL)〇二九九六―三二二二番)までおたづねください。

転免許の停止処分を受ける直前の点数になった方には、センター事務所から郵便でお知らせします。

通知を受けた方は、特に安全運転に心掛けてください。

◎ センター茨城県事務所

一月一日から水戸市三の丸一丁目五番三八号の茨城県警察本部内に開設されました。

なお、詳しいことは、茨城県警察本部交通企画課(TEL)〇二九二二四二二一―一

番、内線五二七六番か五二七七番)か、最寄りの警察署交通課、派出所、駐在所でおたづねください。

生徒募集

技術を身につけ有利に就職しようとする人のために技能訓練(一年間)を行なう県立土浦高等職業訓練校では、いま次の要領で生徒を募集しています。

△募集人員
高等訓練(高卒者以上) 三〇名
電気工事科 二〇名
電子科 二〇名

△入校と費用
入校は四月十日の予定ですが、毎月若干の費用で訓練が受けられ、その他のいろいろの特典がみえます。

△入校と費用
入校は四月十日の予定ですが、毎月若干の費用で訓練が受けられ、その他のいろいろの特典がみえます。

確定申告を

税金はやめに

昭和五十一年早く申告すれば還付される年分の所得税金が早くお手もとにもどります。その確定申告と納税の相談は、二月は所得税の申告について説明しましょう。三月十五日から三月十五日まで行ないますが、毎月の月給袋などから納めてきた所得税や、七月と十一月に納めた予定納税が次のような事情で納め過ぎになった人は、還付を受けるための確定申告書を提出することができ、二月十五日以前に申告します。

① 五十年に源泉徴収された税金が、配当などの収入が少なく、しかもその他の所得があまり多くない人

② 給与所得者で、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などを受けることのできる人

ただし、住宅取得控除については、税務署からの証明書(二年目から)により年末調整を済ませられている方は、申告の必要はありません。

③ 五十年の途中で退職した後、就職しなかった人、年末調整を受けなかった人

④ 予定納税をしている人で確定申告の必要がなくなった人。または、確定申告の税額が予定納税より少ない人。(竜ヶ崎税務署)

船舶付船機関

運転には有資格者を

法の改正により昨年十一月二十六日からは、すべての機関付船舶の運転には有資格者の乗組みが義務づけられ、違反者は罰せられることになりました。